静岡労研ニュース NO. 165 2024 年 12 月 静岡県労働研究所

第 192 回定例研究会 11 月 21 日(木)

於: 国労会館および Zoom

私たちの情報通信が危ないってホント! 「NTT の完全民営化」?「NTT 法の廃止」ってなに? 携帯電話は? 自宅の電話は大丈夫? どうなるの!

報告:宇佐美 俊一 氏(JMITU 通信産業本部 執行委員長)

はじめに

国民の生活を支える基盤となる設備やサービ ス、仕組みであるインフラサービスの情報通信 を、誰もが、適切な安い料金で、全国どこで も、利用できる、電話サービスを維持するため の規定が NTT 法。

1 事前に知っておくべきことは

- ・日本全国どこに住んでいても電話が設置で き、安い料金で、必ずつながることが保障さ れ、電話が有るのも、何処にでもつながるのも、 「当たり前」なのが固定電話。
- ・NTT東・西会社が完全民間企業になれば 「あまねく公平に安い料金で、電話サービスを 提供する義務」がなくなり、儲からないサービ スは切り捨てることが出来ることになります。

NTT 完全民営化は、なぜ今検討されたのでし ょうか?

・防衛財源確保へ「NTT 法のあり方に関するプ ロジェクトチーム」を作り、政府保有のNTT 株売却益で約4兆7000億円相当の財源で防 衛費増額につながると試算。

3 NTT法ってなに?

- ・NTT法は、日本電信電話公社の民営化に伴 い、1984 年に制定された日本電信電話株式会社 (NTT) のあり方を決めた法律。
- ・NTT 法でNTT持株会社・NTT東日本・西 日本会社は、総務省管轄の特殊法人。
- ・日本の通信主権を守るために、外国資本によ る3分の1以上の株式保有が禁止、政府が3分 の1以上の株式を保有することを義務付け。
- ・NTT 法が廃止されれば NTT への規制がなくな り、NTT は特殊会社ではなく完全民営化の民間 会社。

4 NTTの完全民営化は、国民が困るものなの

・料金やサービス内容の変更、個人情報保護、 国や企業及び防衛上の通信の秘密が、民間事業 者任せで安心・安全が脅かされる。

「あまねく公平に低廉な料金で通信サービスを 提供する」義務がなくなり、地域別料金やサー ビス内容別に料金が高くなる可能性が生まれ、 企業の利益拡大第一の経営がさらに拡大。

5 「電話のユニバーサルサービス」ってなに?

- ・加入電話、光 IP 電話、第一種公衆電話、緊急 通報の110番、118番、119番が、日本全国で提 供されるべきサービスとしてユニバーサルサー ビスに法律で位置づけられている。
- ・電話のユニバーサルサービスは、NTT東日 本とNTT西日本が NTT 法に基づき、日本全国 であまねく公平に提供する義務を負い、日本全 国での電話利用がユニバーサルサービス。

6 ユニバーサルサービス料金の利用者転嫁とコ スト削減で利用者サービス切り捨て

・コスト削減施策で、人員削減総数は 06~22 年 度で 5.5 万人 (東西)、「116 サービスの事業 所」は 79 拠点から 36 拠点に、「料金業務事業 所」は 130 拠点から 24 拠点で利用者サービスが 切り捨て。

まとめ

- ●NTT法廃止でNTT3社が完全民営化とな れば規制がすべて外れることになり、NTTは 利益の最大化の追求で企業規模拡大に向けコス ト削減にも拍車がかかり、利益を前提としたサ ービスにより電話や情報通信料金に地域格差が 生まれることになる。
- ●NTTが完全民営化になれば軍需産業とのつ ながりや、アメリカが軍事目的利用を狙ってい る、低遅延・低消費電力で大容量データ通信が 可能な IOWN の技術も利用される可能性が高くな る。
- ●NTT法の見直しは軍拡財源や1企業の利益 追求を認めるための論議ではなく、国民のため の情報通信事業をどう守り充実させていくのか の観点で論議がされ法改正がされるべきです。

*連絡先:〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55番地 静岡交通ビル 3階 301号(静岡県評内) 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html